様式第５－１号

発農農第８９４号
令和７年１月２９日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

鳥取市長　深澤　義彦

市町村名 （市町村コード）	鳥取市 （31201）
地域名 （地域内農業集落名）	福部地域 （浜湯山・山湯山・海士・細川・岩戸・高江・栗谷・蔵見・南田・八重原・箭渓 ・中・久志羅・上野・左近 ）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和６年１２月２０日 （第１回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注２：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してくださ

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

ラッキョウ、梨、水稲の栽培が行われている。複数の認定農業者が規模拡大や農地集約に取り組むほか、集落営農組織も営農している。小規模経営では採算が取れない中で、規模拡大や機械更新にあたり、機械や施設の資金調達が課題である。圃場整備から長年経過している地区が多くあり、また整備未実施のため小区画農地や狭い農道もある。大型機械を利用しての大規模化や集約化には、圃場及び農道の再整備や水路の補修等基盤整備が必要。小区画や用水で苦労する等条件の悪い農地は借り手がいなく耕作放棄地が増加している。多面的機能支払や中山間直接支払に取り組んでいるが、農業者が高齢化し、畦畔の草刈りなどの管理作業が困難になっている。若い人は農業への関心が薄い。イノシシ、シカ等による農作物等の被害が増加しており、鳥獣対策が必要。

ラッキョウ農家が高齢化により減少する中、認定農業者などが経営面積を広げて全体の面積を維持し、産地の維持に取り組んでいるが、近年は単価が低く収益が減少している。産地維持には、切り子・植え子の人員の確保や機械導入が課題となっている。梨も栽培面積や農家数が減少しているが、北部の観光農園では顧客も確保され、ネット販売など新たな販売方法に取組む生産者もあり産地が維持されている。集落営農で農地を守っている集落もあるが、規模の大きい農家でも経営が大変な状況である。

【地域の基礎データ】
農家数：２５９戸（販売農家１７４戸、自給的農家８５戸）※２０２０農林業センサス
主な作物：水稲、梨、ラッキョウ

（２）　地域における農業の将来の在り方

農業者等地域の自主性を尊重しながら、農業委員会等関係機関と連携し農地中間管理事業の活用を図るとともに、地域農業の中心となる担い手等へ農地を集積・集約することにより、生産コストの低減や作物の団地化等による合理的な農地の有効利用を推進する。また、規模拡大に合わせた機械の大型化、大区画化等の基盤整備及びスマート農業技術の活用による農作業の効率化や省力化、集落営農の取組み、新規就農者の確保や企業参入を促進することにより、担い手の確保や地域農業の維持を図る。

主要作物は、水稲、特産品であるラッキョウ、梨であり、後継者を確保・育成し産地の維持に努めていく。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積	517　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	517　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針

担い手の経営状況や意向等を踏まえ、効率化や収益性の向上に向け農地の集積・集約化を進める一方で、小規模な農業者についても現状の面積を維持しつつ、地域内の農用地の保全と新たな担い手の確保に努める。

（2）農地中間管理機構の活用方針

農地所有者や廃業する人に農地中間管理事業による農地の貸し出しを促す。担い手等借り手の経営意向に沿って段階的に農地の集積・集約化を図る。

（3）基盤整備事業への取組方針

地元関係者の意見を踏まえ、事業費等を考慮しつつ、大型農機に対応する圃場、農道や用排水路等の基盤整備による生産効率の向上に取り組む。高江、箭渓では圃場整備を検討中。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針

市、農業委員会、県、ＪＡ等関係機関が連携し、多様な経営体の確保・育成に務める。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

農作業受託事業者と連携して農作業の効率化を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④輸出	☑	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ等有害鳥獣による被害が増えており、地元や市、ＪＡ等が連携し、被害防止に取り組む。また、設置済みの柵を点検し、必要に応じて補修を行い適切に維持管理していく。
③自動運転トラクターやドローン等のスマート農業技術の活用による効率化・省力化を図る。
⑤関係機関等で連携し、後継者確保に取り組む。
⑦多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金の事業対象農地は、取組組織により適切な維持管理を行う。